

令和 8 年度輸出部会事業計画

海外における日本食人気の広がり等を県産品の輸出を進める好機ととらえ、平成 21 年度から香港、平成 27 年度から東南アジア及び E U、令和 6 年度はアメリカ合衆国で試行的にプロモーションを実施してきた。

令和 8 年度は、新たに重点品目を定めたうえで、アジア、E U 及びアメリカ合衆国における輸出拡大に取り組むとともに、更なる輸出先の拡大をめざす。

1 重点輸出品目

鶏卵、播磨産カキ、神戸ビーフ及び日本酒

2 アジア輸出促進事業

アジアにおける県産品の継続的な輸出取引につなげるため、香港事務所やジェトロ等と連携し、東・東南アジアへ輸出を希望する事業者の販路開拓に向けた営業活動を支援する。

3 E U 輸出促進事業

E U における県産品の継続的な輸出取引につなげるため、パリ事務所等と連携し、フランスを中心とした E U 加盟国等での販路拡大に努める。

4 アメリカ合衆国輸出促進事業

アメリカ合衆国における県産品の継続的な輸出取引につなげるため、ワシントン州事務所等と連携して、県産品の市場参入の可能性や令和 7 年度からの米国関税措置による影響等についての調査を継続する。

5 輸出展示会への出展補助

国内の輸出展示会に出展する県内生産者・食品加工事業者等に対し、その出展に要する経費を補助する。

6 ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業

ジェトロをはじめ、商社・貿易会社や輸出志向の高い企業・団体が参画するひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークを構築し、情報提供を行うほか、輸出への取り組み方や海外市場の状況など、様々なニーズに合わせた研修会やマッチング支援等を実施する。

また、研修会や情報交換会等に参加した企業・団体・生産者に上記 1 から 4 の各種事業への参加を促し、海外での販路開拓等を促進する。